

平成 28 年 10 月 11 日

平28警察庁甲情公収第 81-2 号

2016年10月6日

審査請求書

警察庁長官 殿

審査請求人

特定非営利活動法人情報公開クリアリング

理事長 三木 由



1 審査請求人の住所、名称、代表者

住 所 東京都新宿区三栄町16-4 芝本マンション403
名 称 特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウス
代表者 理事長 三木 由希子

2 審査請求に係る処分

警察庁長官の2016年7月15日付けの「行政文書開示決定通知書」(平28警察庁甲情公発第81-2号)

3 前項の処分があったことを知った年月日

2016年7月21日

4 審査請求の趣旨

前2項記載の処分を取り消すとの決定を求める。

5 審査請求の理由

- (1) 審査請求人は、2016年5月15日付けで、処分庁に対し情報公開法に基づき「行政機関個人情報保護法10条2項1号、2号、11号に該当するとして個人情報ファイルの作成義務の例外とされている個人情報ファイルの数、個人情報ファイルのファイルの名称、含まれる個人情報の概要のわかるもの」の開示を請求した。
- (2) 処分庁は、2016年7月15日付で保有個人情報管理簿を特定し、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第10条第2項第1号、第2号に係る保有個人情報管理簿の各記載欄」を不開示とする決定を行った。

(3) 本審査請求で争う処分（以下、本件処分）の理由として、以下の記載があった。

不開示とした部分には、治安情勢や犯罪情勢等を反映して作成される個人情報ファイルの名称、記録対象、収集方法等の国の安全や犯罪の捜査に関する情報及び当該情報を活用して行われる警察活動と密接に関連した情報が含まれており、公にすることによりこれら警察活動の実態が明らかとなり、犯罪行為を企図する者が対抗措置を講じることが容易にする等、国の安全が害されるおそれ又は犯罪捜査に支障を及ぼすおそれが認められることから、法第5条第3号又は同条第4号に該当するため不開示とした。

(4) これは、以下のことから本件処分は妥当ではない。

不開示とされた保有個人情報管理簿の各記載欄は、①名称、②利用に供される事務をつかさどる係の名称、③利用の目的、④記録される項目、⑤本人として記録される個人の範囲、⑥記録される個人情報の収集方法、⑦記録される個人情報の経常的提供先、⑧保有開始年月日、⑨保存場所、⑩備考がある。このうち、①名称、④記録される項目、⑧保有開始年月日は少なくとも、これらを明らかにしたとしても個人情報を収集していること以上のことは明らかにならず、警察活動の実態を明らかにすることにはならず、処分庁が主張する法5条3号又は4号に該当するような支障は生じない。

③利用の目的、⑤本人として記録される個人情報の範囲、⑥記録される個人情報の収集方法、⑦記録される個人情報の経常的提供先、⑨保存場所は、記載されている情報の性質・内容によっては処分庁が主張する法5条3号又は4号に該当するものがある可能性があるが、処分庁は一律に不開示としており、判断として妥当とは言えない。

⑩備考は、記載されている情報の性質が明らかではなく法5条3号又は4号に該当する情報か否かの判断ができず、処分として妥当ではない。

(5) 以上のとおり、本件処分は情報公開法の解釈、運用を誤ったものである。よって、その取消しを求めため、本審査請求を行った。

6 処分庁の教示

「別紙の決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3カ月以内に、警察庁長官に対して審査請求をすることができます。」との教示があった。

以上

現在事項全部証明書

東京都新宿区三栄町16-4芝本マンション403号
 特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウス

会社法人等番号	0111-05-001506	
名称	特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウス	
主たる事務所	東京都新宿区愛住町3番地貴雲閣ビル108	
	東京都新宿区三栄町16-4芝本マンション403号	平成23年10月3日移転 平成23年11月17日登記
法人成立の年月日	平成11年12月17日	
目的等	<p>目的及び業務</p> <p>本会は、国、自治体など公的機関の情報公開の推進を図る活動および情報公開に関連するその他の活動を行なうとともに、これらを支援することにより、知る権利を擁護し、確立することを目的とする。</p> <p>本会は、上記の目的を達成するため、次の特定非営利活動を行う。</p> <p>① 人権の擁護を図る活動</p> <p>② 人権の擁護としての情報公開の推進に関わる団体の活動に関する助言または支援の活動</p> <p>本会は、上記の活動に係る次の事業を行う。</p> <p>① 情報公開を拡充、推進する情報の収集、提供および出版</p> <p>② 情報公開を推進する国内外の団体、個人との交流および提携</p> <p>③ 情報公開に関わる団体、個人に対する相談、助言および支援</p> <p>④ 情報公開およびその関連事項に関する企画、調査および研究</p> <p>⑤ 情報公開制度を活用した情報公開の推進に資する事例の創出およびその普及</p> <p>⑥ 情報公開に関わる団体、個人の研修教育</p> <p>⑦ その他本会の目的を達成するために必要な事業</p>	
役員に関する事項	千葉県市川市原木四丁目2番7号 理事 安藤 博	平成26年 5月26日就任 平成26年 6月18日登記
	東京都江東区塩浜一丁目4番33-442号 理事 右崎 正博	平成26年 5月26日就任 平成26年 6月18日登記
	神奈川県川崎市宮前区宮崎五丁目4番地11-303 理事 奥津 茂樹	平成26年 5月26日就任 平成26年 6月18日登記
	兵庫県神戸市東灘区御影二丁目8番30-203 理事 小黒 純	平成26年 5月26日就任 平成26年 6月18日登記

整理番号 478561

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

1/2

東京都新宿区三栄町16-4芝本マンション403号
特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウス

	東京都品川区南品川六丁目18番15号 理事 辻 利 夫	平成26年 5月26日就任
		平成26年 6月18日登記
	神奈川県相模原市南区旭町13番10号 理事 中 村 洋 子	平成26年 5月26日就任
		平成26年 6月18日登記
	東京都杉並区浜田山二丁目7番2号 理事 牧 田 潤 一 朗	平成26年 5月26日就任
		平成26年 6月18日登記
	東京都世田谷区上北沢四丁目29番29号プラ シード上北沢101 理事 三 木 由 希 子	平成26年 5月26日就任
		平成26年 6月18日登記
	神奈川県川崎市麻生区白山三丁目1番4-20 1号 理事 山 田 健 太	平成26年 5月26日就任
		平成26年 6月18日登記
	東京都豊島区目白四丁目22番8号 理事 横 山 弥 生	平成26年 5月26日就任
		平成26年 6月18日登記
	東京都港区南青山四丁目22番1号王子ホーム ズ青山#701 理事 ローレンス・レペタ	平成26年 5月26日就任
		平成26年 6月18日登記
資産の総額	金43万3073円 平成18年 3月31日変更	平成18年 5月31日登記

これは登記簿に記載されている現に効力を有する事項の全部であることを証明
した書面である。

(東京法務局新宿出張所管轄)

平成28年 8月17日

東京法務局新宿出張所

登記官

小 寺 進



整理番号 レ47.8.561 * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

2 / 2